

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和3年4月5日(月)
担当課	健康福祉部健康課
電話	0791-63-2112

報道機関各位

## 妊産婦タクシー利用料金助成事業、 産前産後家事支援費助成事業を開始

令和3年度から、妊産婦への支援事業として新たに2事業を実施し、妊産婦への支援を更に充実させます。

記

### ○妊産婦タクシー利用料金助成事業

- 1 交付対象者 たつの市に住民票のある妊婦の方
- 2 助成内容 妊産婦タクシー助成券500円券20枚(10,000円分)を交付します。
- 3 使用方法 母子健康手帳を乗務員に提示の上、使用  
※乗車1回につき、使用できる助成券の枚数制限はありませんが、500円未満の支払いには使用できません。
- 4 使用期限 出産予定日から6か月を経過する日の属する月の末日

### ○産前産後家事支援費助成事業

- 1 支給対象者 妊娠中又は産後1年未満の市民で以下に当てはまる方
  - ① ご家族等から十分な援助が受けられない
  - ② 体調不良等により日常生活が制限され、家事、育児が困難
- 2 家事支援の内容 食事の準備、後片づけや、掃除、洗濯、育児の補助
- 3 利用時間 産前20時間、産後20時間(多胎産婦の方は40時間)  
※ただし、1回の利用につき2時間まで
- 4 助成金額 1時間当たりの利用料金の3/4の金額(上限3,000円、100円未満切捨て)
- 5 利用方法 家事支援利用前に申請書を提出し、市の審査後に利用開始